

# 4月10日(火)は 「交通事故死ゼロを目指す日」です

思いやりの輪を  
みんなで  
広げて

交通事故を  
ゼロに!



## 子供と高齢者の安全な通行の確保と 高齢運転者の交通事故防止

通学時や放課後の子どもの事故が今なお発生しており、また、交通事故死者の半数以上が

高齢者です。思いやりのある運転とともに、子どもや高齢者自身が危険について知ることが大切です。高齢運転者が運転に不安があるときは、免許の自主返納も含めて、家庭内でよく話し合しましょう。



## 自転車の安全利用の推進

### 【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを行
- ④ 安全ルールを守る  
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止  
夜間はライトを点灯  
交差点での信号遵守と一時停止  
・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用



## 全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの 正しい着用の徹底

後部座席のシートベルトやチャイルドシートを着用しないと、事故時に前席の人に激突したり、車外に投げ出されるなど、大きな被害につながります。

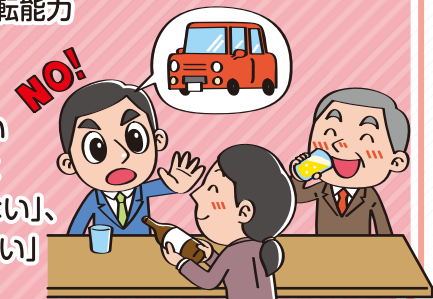
チャイルドシート着用推進  
シンボルマーク「カチャビヨン」



## 飲酒運転の根絶

飲んだら乗らない、乗るなら飲まない!

わずかなお酒でも、運転能力・判断能力を鈍らせるおそれがあります。「ちょっとだけ」の軽い気持ちが大事故につながります。「乗らない」、「乗せない」、「飲ませない」を守りましょう。



平成30年4月6日(金)～15日(日)

# 春の全国交通安全運動

内閣府

三重県交通対策協議会

事務局 〒514-8570 三重県環境生活部 暮らし・交通安全課 TEL059-224-2410 FAX059-228-4907